国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議の開催について

（平成25年３月15日
内閣総理大臣決裁
平成25年８月２日
一　部　改　正
平成26年９月26日
一　部　改　正
平成27年６月17日
一　部　改　正
平成27年12月21日
一　部　改　正
平成28年12月19日
一　部　改　正
平成29年８月30日
一　部　改　正
平成31年１月29日
一　部　改　正
令和３年１月18日
一　部　改　正
令和４年１月19日
一　部　改　正
令和５年７月14日
一　部　改　正
令和６年７月26日
一　部　改　正
令和７年８月５日
一　部　改　正）

1. 国民の生命と財産を守り抜くため、事前防災・減災の考え方に基づき、強くてしなやかな国をつくるための国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）に関し、関係府省庁が情報交換・意見交換を行い、連携を図るとともに、総合的な施策を検討・推進するため、国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。

2. 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。

議　　長　国土強靱化担当大臣
議長代理　国土強靱化を担当する大臣を補佐する内閣府副大臣
　　内閣官房副長官（事務）（内閣官房国土強靱化推進室長）
副 議 長　国土強靱化を担当する大臣を補佐する内閣府大臣政務官
　　内閣総理大臣補佐官（内閣官房国土強靱化推進室長代理）
　　内閣官房副長官補（内政担当）（内閣官房国土強靱化推進室長代理）
　　内閣官房内閣審議官（内閣官房国土強靱化推進室次長）
構 成 員　内閣官房内閣審議官（内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局次長）
　　内閣府大臣官房政策立案総括審議官
　　内閣府政策統括官（防災担当）
　　宮内庁長官官房審議官
　　警察庁警備局長
　　金融庁総合政策局長
　　消費者庁政策立案総括審議官
　　こども家庭庁長官官房長
　　デジタル庁統括官（国民向けサービス担当）
　　復興庁統括官
　　総務省大臣官房総括審議官
　　法務省大臣官房審議官
　　外務省大臣官房長
　　財務省大臣官房審議官
　　文部科学省大臣官房総括審議官
　　厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
　　農林水産省農村振興局長
　　資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官
　　国土交通省国土政策局長
　　環境省大臣官房審議官
　　防衛省整備計画局長

3. 連絡会議の庶務は、内閣府の助け及び国土交通省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房国土強靱化推進室において処理する。

4. 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。